

令和4年9月7日

戦略会議資料

西成区役所

# 西成特区構想について

令和4年9月7日

西成区役所

## 1. これまでの経過

平成25年度から開始した西成特区構想は、西成区における課題解決のため、資源や人材を集中的に投入して実施してきており、現在、第二期として、平成30年度から令和4年度の実施中である。

これまで、あいりん地域を中心とした環境整備などの「特区を支える取組み」による成果を基盤にして、にぎわい創出やイメージの向上などの「特区を引っ張る取組み」を段階的に積み上げてきているが、現在実施している第二期西成特区構想に引き続き、令和5年度以降も取組みを継続していくかどうかを判断する必要がある。

## 2. 決定いただきたい事項

### 【特区構想の取組みの継続について】

- ・「西成区が変われば大阪が変わる」との理念のもと、西成区において、資源や人材を集中的に投入し、課題解決を進めてきた西成特区構想について、これまでの取組みの検証を踏まえた上で、引き続き5年間取組みを進めていくこと。

### 【今後の進め方について】

- ・令和4年8月に受領した「第三期西成特区構想 有識者提言書」を受けて、ボトムアップ方式等により、第三期西成特区構想の内容を取りまとめ、取組みを実施していくこと。

# 目次

## ◆これまでの振り返りについて

- 1. 西成特区構想について … 1
- 2. これまでの取組みについて … 3
- 3. これまでの取組みの総括について …19

## ◆今後の西成特区構想について

- 4. 基本的な方向性について …20
- 5. 今後の西成特区構想の  
方向性について …22

## ■これまでの経過

平成24年10月

西成特区構想有識者座談会報告書(8分野56項目の具体的提言)とまとめ

### 「短期集中的対策」

野宿生活者・高齢日雇労働者・生活保護受給者の自立・就労支援や、結核対策、治安対策、不法投棄対策など  
あいりん地域を中心とした諸課題への対応

### 「中長期的対策」

子育て施策、教育施策、観光振興、アート振興など、急速な人口減少・需要減少時代を見据えた  
西成区全体の将来の活性化に向けての施策

### 「将来のための投資プロジェクト・大規模事業」

あいりん総合センター・日雇労働市場のあり方、未利用地の戦略的活用など、地域と連携して将来のまちの  
あり方を検討



※ 有識者から示された8分野

平成25年度～平成29年度（第1期特区構想）

西成特区構想の推進にあたり、有識者・住民・団体・行政等からなる「エリアマネジメント協議会」を設置し、提言についてテーマ別に「ボトムアップ方式」で議論を重ね、関係各局等が施策・事業を具体化

平成30年10月

「西成特区構想 まちづくりビジョン有識者提言」とりまとめ  
環境の変化等に対応するための具体的な5つのアクションが提言

日雇建設労働の  
減少

新たな流入層の  
増加

国内外観光客の  
増加

平成30年度～令和4年度（第2期特区構想）【現在実施中】

第一期から引き続き「ボトムアップ方式」で議論を重ね「西成特区構想有識者座談会報告書」「まちづくりビジョン有識者提言」に基づいて  
関係各局等が施策・事業を具体化

令和4年8月

「第三期西成特区構想 有識者提言書」とりまとめ  
これまでの取組みを基盤とした16項目の提言がなされた。

あいりん地域への  
集中施策の検証と持続

あいりん地域の施策の  
区全体及び周辺への展開

将来を見据えた  
新たな社会づくり



## ■短期集中的対策など

1.貧困

2.福祉

3.医療

4.安全  
安心

分類	取組み		概要
第一期から継続	あいりん地域 環境整備 1.貧困 4.安全 安心	不法投棄対策	徹底した清掃・収集、ごみの不法投棄抑制に向けた巡回、チラシの配付による啓発などを実施し、さらに警察と連携した不法投棄の抑止を行っている。
		落書き対策	あいりん地域内における落書きの消去を実施するとともに、被害防止にも努めている。
		迷惑駐輪対策	自転車置場の整備や、放置自転車の整理や撤去等を実施して交通支障の解消に努めている。
		違法露店対策	露店経営者の実態調査等を通じて、露店営業を余儀なくされている方に対する生活相談を行うなど福祉的支援等を行うとともに、街頭の防犯カメラの設置等を通じて、府警による取締りを支援した。
		野宿生活者支援	公園等で野宿生活を余儀なくされている方に対して、居宅移行に向けた福祉的支援等を実施している。
	3.医療	結核対策	結核健診の拡充による患者の早期発見・早期治療の推進と長期間にわたる服薬に対する支援（DOTSなど）の充実を図っている。
第二期から実施	2.福祉	西成版サービスハブ 構築・運営事業	就労に向けた課題を抱え、直ちに就労することが困難な若年層の流入者に対して、課題に応じて段階を踏んだ、丁寧な支援を実施することで、就労などを通じた社会参加につなげている。

## 野宿生活者支援

居宅移行に向けた福祉的支援等を実施することで、あいりん地域の4つの公園の野宿生活者は減少し、公園には1名が居住するのみとなっている。

↓  
花園公園では、小屋掛けなどが撤去された後、テニスコートが整備されて小中一貫校の部活等で利用されている。



## 違法露店対策

露店経営者の実態調査や、街頭の防犯カメラの設置等を通じて府警による取締りを支援し、違法露店を激減させた。



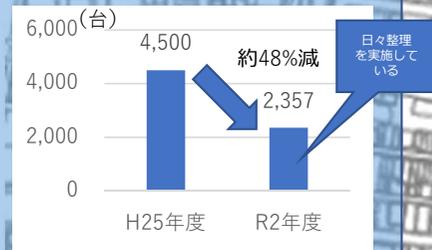
## 落書き対策

落書きの消去及び再発防止策（落書き防止塗装の塗布等）を実施し、落書きの被害は、ほぼなくなった。



## 迷惑駐輪対策

自転車置き場の整備や長期放置自転車の撤去、啓発活動により、迷惑駐輪台数は大幅に減少  
残る2,000台余りについても日々の整理などで路上に整然と並べ、交通への支障は限定的



## 不法投棄ごみ対策

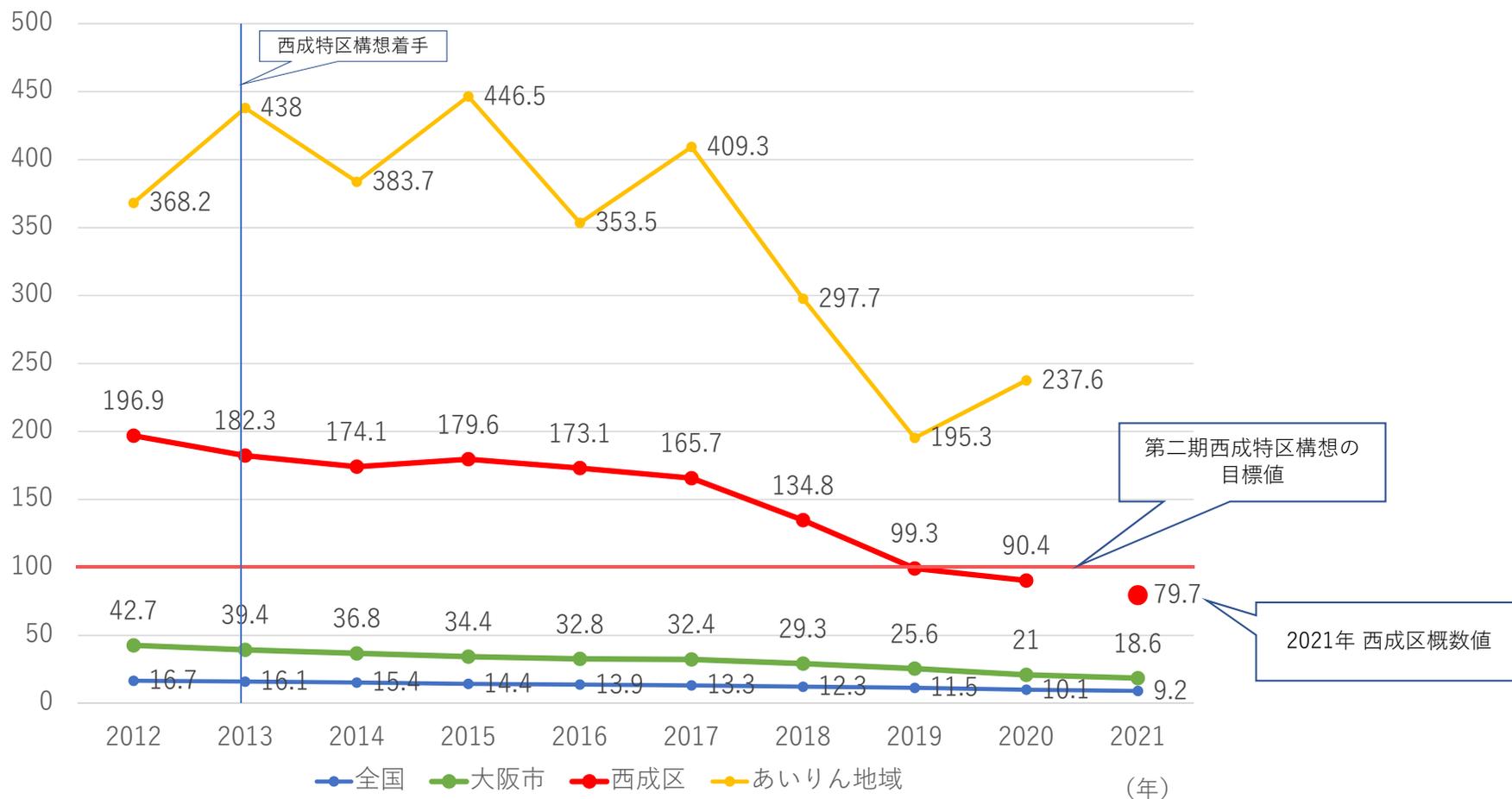
ごみの不法投棄防止に向けた巡回や、家庭ごみの分別等の啓発などを実施  
警察による取締りの強化と連携し、不法投棄ごみ収集量が大幅に減少  
現在も残る不法投棄については、随時清掃等によって対応しており、まちはきれいに維持されている



## ■ 対策の内容

- 結核対策として、区役所、分館での健診を毎日実施（他区は月一回）
- あいりんシェルター入所にあたり、利用者登録（健診受診が条件）制度を採用
- ホームレス結核患者の治療中断を防ぐため、外来治療期間中の療養場所を提供

（人口10万人あたりの新規登録結核患者の割合）



## ■ 事業の成果

- 西成区、あいりん地域の結核罹患率は減少傾向にある。
- 西成区の罹患率は、2019年に第二期西成特区構想の目標である高まん延状態（100以上）からの脱却を前倒しで達成した。

高まん延国：罹患率100～ インド、タイ、ベトナムなど  
 中まん延国：罹患率10～100 中国など  
 低まん延国：罹患率～10 日本、欧米諸国

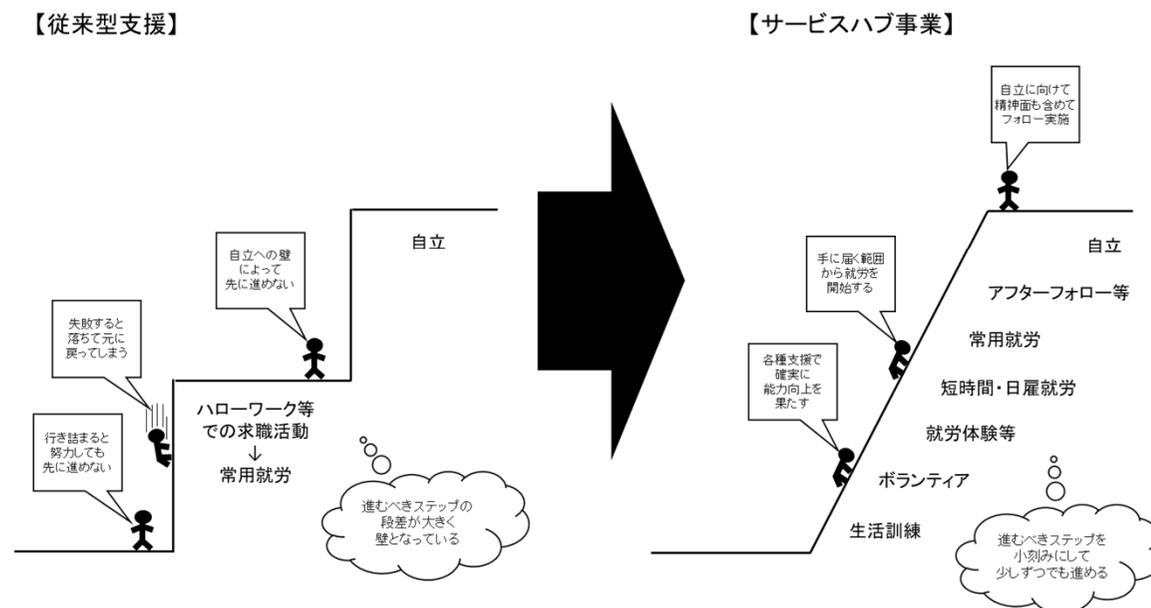
## ■事業の内容

- 西成区に流入している困窮者の中には「朝起きられない」「身だしなみなど社会的マナーへの意識が低い」などの課題を抱えた方が含まれている。
- このような方に対して、ハローワーク等を用いた支援を実施しても就労にはつながらない。



- この事業では「朝起こしに行く」ことから始めて、ボランティア活動への従事等を通じて社会参加の意欲を高め、短時間・日雇就労から段階を踏んで就労活動につなげるというように、その方の自立に向けた、丁寧な支援を実施している。

サービスハブ事業 支援過程イメージ図



## ■事業の成果

- 課題を抱えていることで、就労などを通じた社会参加のきっかけを持つことができなかった方に対して、3年間で208件の支援を行った。
- 本事業による支援者のうち、約24%の方が、短時間就労を含めて、何らかの形で就労に至った。
- 「社会的な自立」に向けて、本事業による支援と、本事業でつないだ障がい者施策等を併用した事例も含めると、全体で約86%の方に、支援による効果が認められた。

年度別の支援件数及び支援結果

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	合計
<b>支援件数</b>	59件	66件	83件	<b>208件</b>
<b>支援による効果があった件数</b>	51件 (86.4%)	61件 (92.4%)	66件 (79.5%)	<b>178件 (85.6%)</b>
就労に至った件数	15件 (25.4%)	20件 (30.3%)	14件 (16.8%)	49件 (23.6%)
通常就労を開始した件数	2件 (3.4%)	4件 (6.1%)	10件 (12.0%)	16件 (7.7%)
支援を受けながら短時間就労を開始した件数	13件 (22.0%)	16件 (24.2%)	4件 (4.8%)	33件 (15.9%)
本事業でつないだ障がい者施策等を併用した件数	36件 (61.0%)	41件 (62.1%)	52件 (62.7%)	129件 (62.0%)

## ■ 中長期的対策など

5.子育て

6.教育

7.観光  
にぎわい

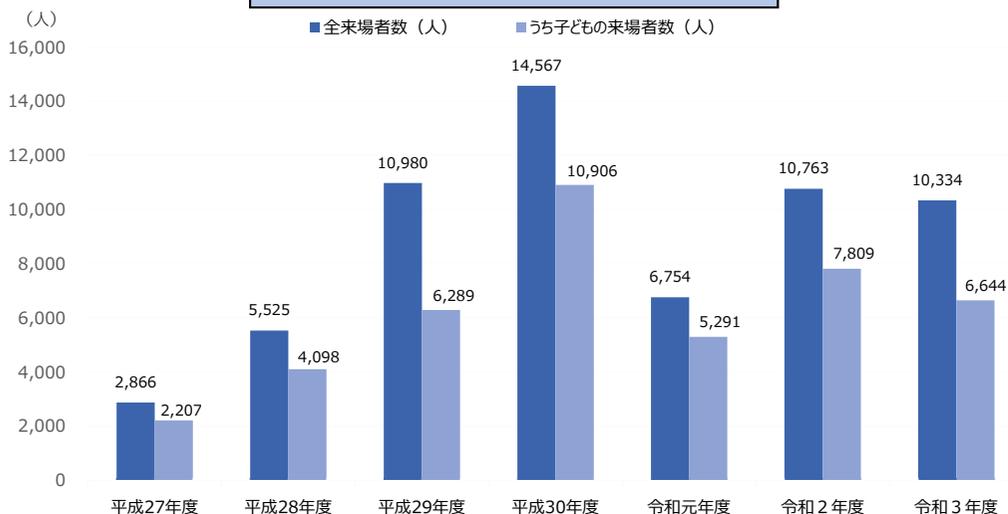
分類	取組み	概要
第一期から継続	<p>プレーパーク事業</p> <p>5.子育て 6.教育</p>	こどもの自由な発想や創意工夫を促して、社会を生き抜く力を育む「居場所づくり」事業として、3つの場（遊び場・学び場・たまり場）を展開している。
	<p>基礎学力向上支援事業 (ジャガピースクール)</p> <p>6.教育</p>	基礎学力の向上をめざし、小学校3年生から6年生に対して放課後・夏休みを利用した塾等の事業者による課外授業を実施している。
	<p>基礎学力アップ事業 (西成まなび塾)</p> <p>6.教育</p>	学力の向上、学習習慣の定着をめざして、中学生に対して、中学校校舎等の公共施設を活用した課外授業を実施している。
<p>第二期から実施</p> <p>※H29～R1年度はモデル実施 →R2年度から本格実施</p>	<p>西成区子ども生活・ まなびサポート事業</p> <p>5.子育て 6.教育</p>	学校生活を通じて「人間関係」「学力」「社会生活に必要な規範意識」などを身に付けてもらうため、不登校や遅刻を繰り返している小中学生に対して、登校に向けた支援等を実施している。
第二期から実施	<p>新今宮エリアブランド 向上事業</p> <p>7.観光 にぎわい</p>	「新今宮エリア」のイメージ向上を図るため、取組方針などをまとめた「プロモーション戦略」を策定するとともに、様々な魅力を効果的に発信するための「ツール」（ポスター・リーフレット、ホームページ）を作成している。また、来訪された方が、地域を正確に学び、地域で楽しんでいただけるような「新今宮スタディツアー」の定例実施に向けた準備作業等を実施している。

## ■ 事業の成果

- ・利用者数がピークであった平成30年度には、1万4千人を超える方に来場いただいた。またコロナ禍の影響が残り来場者数の減があった令和3年度においても、1万人を超える方に来場いただいた。
- ・来場いただいた方へのアンケート結果では「西成区に安心して子育てできる環境が整っている」との問いに肯定的に回答した割合は84%であり、利用者からの評価は高い。
- ・また、来場の有無にかかわらず、区民の方から無作為に回答いただいたアンケートにおける同様の質問に対する結果も、事業開始当初から9.6%上昇している。



### プレーパーク来場者推移

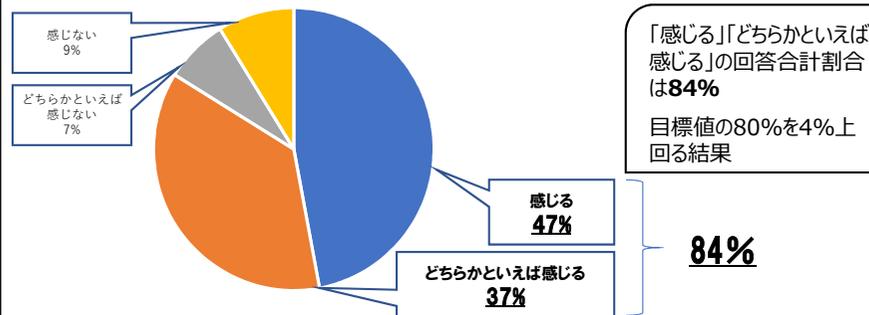


モデル事業開始時の平成27年度の来場者数が2,866人に対して、平成28年度が5,525人、平成29年度が10,980人、平成30年度が14,567人と年々増加している。令和元年度からは、開園日数が例年より少ないため来場者数が減少しているが、令和2年度については、新型コロナウイルスの影響による閉園期間があったものの来場者数は増加、令和3年度は年間開催予定日数を見直し（126日⇒90日）、出張開催を行った(11日)ところ、来場者総数は令和2年度と同水準を維持している。

### 来場者アンケート結果

令和3年度実施分

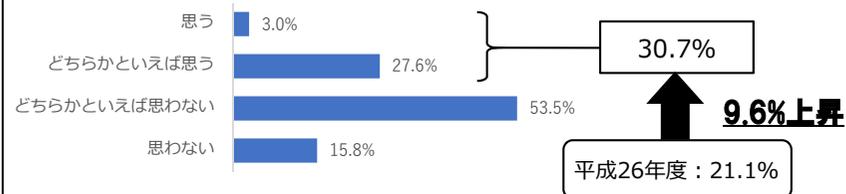
Q.西成区では、安心して子育てできる環境が整っていると感じますか？



### 区民モニターアンケート結果

令和3年度集計結果

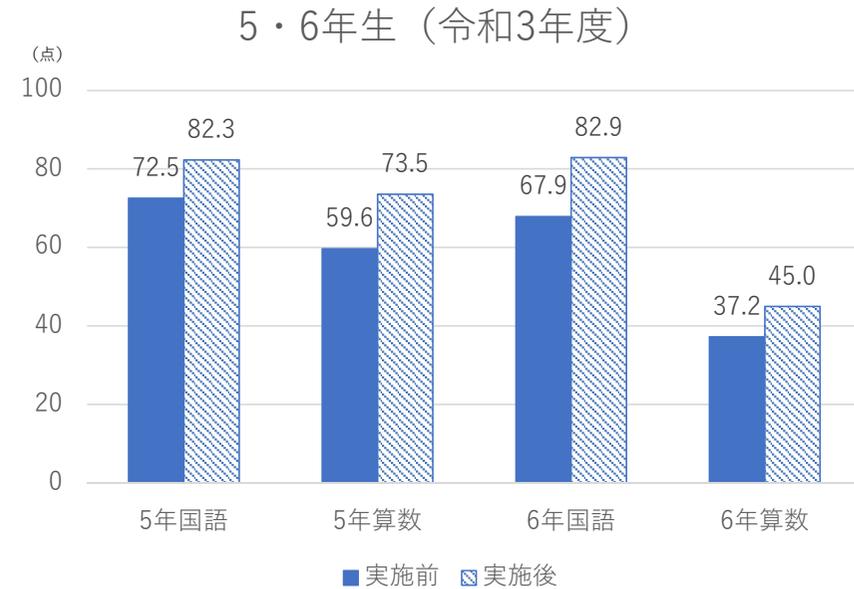
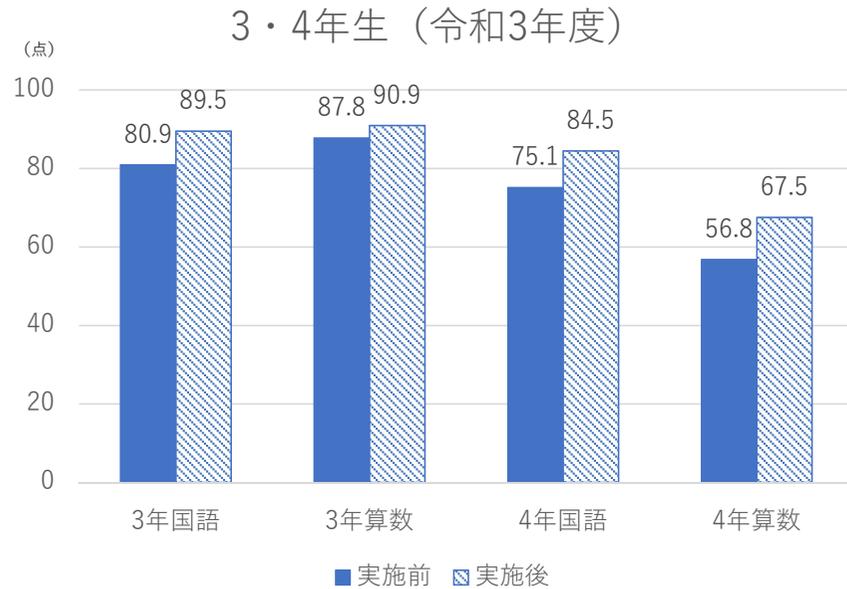
Q. 安心して子育てができる環境が充実していると思いますか。



※区役所が取り組んでいる事業などについての意見等を聴取し、今後のまちづくり施策や事業の参考資料とするための区民意識調査

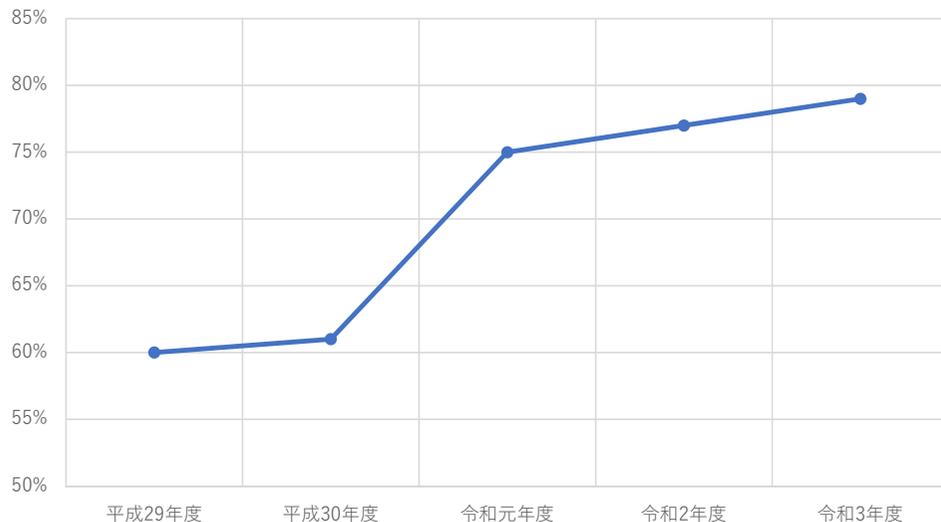
## ■ 【小学校】基礎学力向上支援事業（ジャガピースクール）

※ 事業者作成の実力テストによる点数比較



## ■ 【中学校】基礎学力アップ事業（西成まなび塾）

勉強時間が増えたと答えた生徒の比率

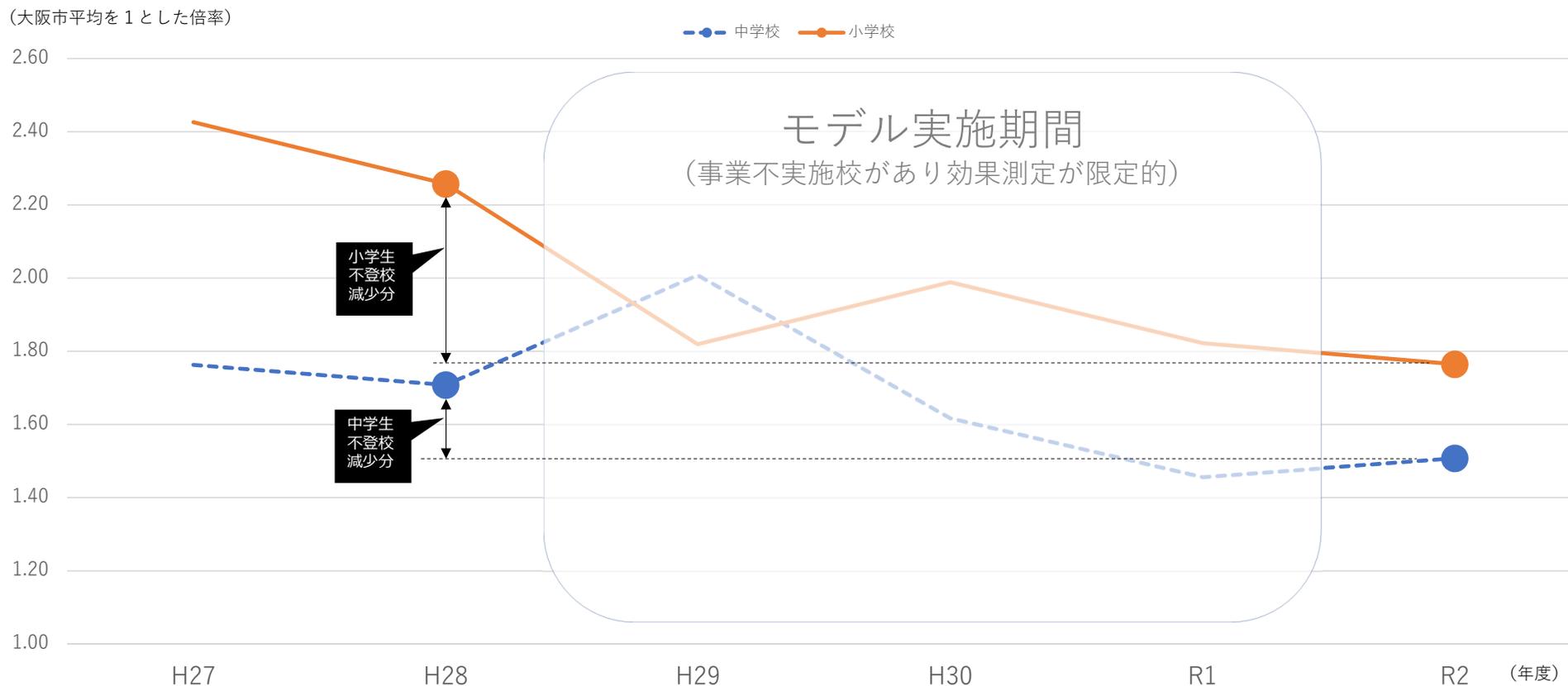


- ジャガピースクールでは、基礎学力の向上をめざし、放課後・夏休みを利用した塾等の事業者による課外授業を実施している。
- 目標どおり、全学年全科目で点数の向上がみられた。
- 西成まなび塾では、学力の向上、学習習慣の定着をめざして、中学校校舎等の公共施設を活用した課外授業を行った。受講者対象のアンケート調査では、「勉強時間が増えた」と答えた生徒の割合が75%以上（R3年度実績）と高く、事業成果がでている。

## ■事業の成果について

- 平成29年度より1中学校区（中学校1校・小学校2校）でモデル実施を開始し、令和元年度より2中学校区（中学校2校・小学校4校）に拡充のうえで、令和2年度より全中学校区（中学校6校・小学校11校）で本格実施している。
- 対大阪市平均比の不登校在籍率は年々減少しており、徐々に大阪市平均に近づいている。

不登校在籍率の対大阪市比の推移



※令和3年度は集計中

モデル実施  
(1中学校区)

モデル実施  
(2中学校区)

本格実施  
(6中学校区)